

評価対象

事務事業名	証明書自動交付事務	開始年度	平成 17 年度
所属	芝地区総合支所区民課窓口調整係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所区民課長		
基本政策	—		
政策名	(28) 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する		
施策名	① いつでもどこでも区民サービスを提供できる体制の実現		

事業概要

事業の目的	行政証明交付事務を機械化して効率的な運用を進めるとともに、交付時間や交付場所等を拡充し区民の利便性向上を図っています。
事業の対象	①港区に住民登録をしている方 ②本籍地が港区で区外に住民登録をしている方
事業の概要	<p>【証明書自動交付機（以下「自動交付機」）での交付（平成17年10月開始 ※平成30年9月撤去）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○設置場所 麻布地区総合支所</li> <li>○利用時間 平日：8：30～21:00、土・日、祝日、年末（12/29～31）：9:00～17:00（1/1～3、点検日除く）</li> <li>○発行証明書 住民票の写し（世帯全員・一部）、印鑑登録証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書</li> <li>○発行手数料 窓口での発行手数料より50円減額</li> </ul> <p>【コンビニエンスストア（以下「コンビニ」）での交付（平成27年2月開始）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用可能店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、コミュニティ・ストア、ミニストップ（マルチコピー機のある店舗に限る）</li> <li>○利用時間 毎日6：30～23：00（年末年始、メンテナンス時除く）</li> <li>○発行証明書 住民票の写し（世帯全員・一部）、印鑑登録証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票の写し（全部・一部）、特別区民税・都民税課税証明書（直近3年）、特別区民税・都民税納税証明書（直近3年）</li> <li>○発行手数料 窓口での発行手数料より100円減額</li> </ul> <p>【本籍地戸籍証明コンビニ交付サービス（平成29年7月開始）】</p> <p>本籍地が港区で区外に住民登録をしている方でも戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票の写し（全部・一部）を取得できるサービスの開始</p>
根拠法令等	住民基本台帳法、戸籍法、公的個人認証法、地方税法、番号法、港区印鑑条例及び同施行規則、自動交付機カードの交付に関する規則等

事業の成果

指標	指標1	住民基本台帳カード・個人番号カードでのコンビニ交付機能登録枚数			指標2	コンビニでの証明交付枚数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	30,000	36,425	121.4%	平成28年度	54,000	31,210	57.8%	平成28年度			
平成29年度	45,000	46,938	104.3%	平成29年度	68,000	48,983	72.0%	平成29年度				
平成30年度	60,000	—	—	平成30年度	70,000	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果  
住民基本台帳カード・個人番号カードでのコンビニ交付機能登録枚数は当初の目標値を上回っています。コンビニでの証明件数も前年に比べ17,000件以上増加していることから、多くの自動交付機利用者がより利便性の高いコンビニ交付証明へ移行しており、区民の利便性の向上に寄与していると考えられます。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	98,790	97,516	0	0	0	1,274	-13,113	0	85,677	80,815	94%
平成29年度	83,815	83,815	0	0	0	0	-402	-12,348	71,065	61,702	87%
平成30年度	82,181	82,181	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	—										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	リース期間終了に伴い、平成29年9月に芝・赤坂・芝浦港南地区総合支所・台場分室、平成30年2月に高輪地区総合支所の自動交付機を撤去しました。撤去に当たり広報みなと・ホームページで事前周知し、更に平成29年8月に自動交付機カード所有者へ、撤去及び個人番号カードによるコンビニ交付を勧奨する案内通知を送付しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	今後はコンビニでの証明書交付のみとなりますが、個人番号カードの交付件数が増加しており、次年度以降もコンビニでの証明交付枚数が増加していくものと見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	平成25年7月時点ではコンビニでの証明書交付を行っている市町村は71市町村でしたが、平成30年5月1日現在では523市区町村となっており、東京都23区では港区を含め21区が交付を行っています。
コスト削減の 工夫・余地	個人番号カードの普及により、コンビニ交付参加自治体は年々増加しており、コンビニ交付システム運営負担金等の費用負担が平成29年度から軽減されています。今後、参加自治体が増加していくことで、更に費用負担が軽減されるものと見込まれます。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	【証明書自動交付機】 ・機械及びソフトウェアの保守委託 【コンビニエンスストアでの交付（本籍地戸籍証明コンビニ交付サービス含む）】 ・ハード・ソフトウェアの保守委託 ・管理運用支援作業委託
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	コンビニでの証明書交付サービスを利用するには、個人番号カードと住民基本台帳カード（住民基本台帳カードは新規交付終了）が必要です。 個人番号カードのより一層の普及に努め、コンビニでの証明書交付推進につなげていく必要があります。
次年度へ向けた 事務の改善点	自動交付機カード所有者へコンビニ交付サービスの利用を勧奨する案内通知をするとともに、平日の窓口開庁時間に来庁できない方のために、休日に個人番号カード交付のための臨時窓口開庁を行い、個人番号カードのより一層の普及に努めます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	当初掲げた事業目的について、現在も一致しています。 区民の要望と事業の目的は一致しています。
② 事業の効果性	4	事業の実施手段は妥当かつ効率的です。
③ 事業の効率性	4	事業は先見性を持って計画的に実施されています。 事業は特定の対象者に偏っていません。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	リース期間終了に伴い自動交付機を平成27年度から段階的に撤去し、自動交付機からコンビニでの証明交付への移行を誘導してきた結果、平成29年10月からはコンビニでの証明交付件数が自動交付機を上回るようになりました。 行政証明交付事務の効率的な運用と区民の利便性向上を図るため、今後も証明書自動交付事務は継続しますが、麻布地区総合支所の自動交付機撤去に伴い自動交付機サービスは終了し、コンビニでの証明交付サービスのみの運用とします。 自動交付機サービス終了に当たり十分な周知を行うとともに、個人番号カードのより一層の普及に努め、コンビニでの証明交付推進につなげていきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	芝地区救急情報の活用支援事業	開始年度	平成 20 年度
所属	芝地区総合支所区民課保健福祉係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所区民課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	④ 安心して住み続けられる住まいの確保・支援		

事業概要

事業の目的	高齢者、障害者等の救急時（119番出動）に、迅速な救命措置等に役立てるため、緊急連絡先、かかりつけ医療機関等の救急情報を収める容器（救急医療情報キット）を配布することで、高齢者、障害者等の安全・安心の確保を図ることを目的としています。
事業の対象	区内に住所を有する人で、次のいずれかの要件に該当する人 ①高齢者 ②障害者 ③健康上、不安を抱えている人
事業の概要	本事業は、東京消防庁と連携し、高齢者、障害者等が救急時（119番出動）に、本人等が病状等を説明できない場合、救急隊が、救急医療情報キット内の情報をもとに、かかりつけ医や搬送先医療機関などと連絡・連携し、迅速な救命措置等に役立てることで、万一の救急時に備えるものです。 ＜利用方法＞ 救急隊が救急医療情報キットを発見しやすいよう、玄関ドアの内側及び冷蔵庫外側の右上に専用のステッカーを貼り、本キットの中に救急時に必要なかかりつけ医、服薬内容、持病、緊急連絡先等の情報を記載した用紙のほか、本人写真、診察券（写）、健康保険証（写）、薬剤情報提供書（写）等を入れ、自宅の冷蔵庫に保管していただきます。 ＜利用者負担＞ 無料 ＜配布場所＞ 各総合支所区民課保健福祉係、各いきいきプラザ、各高齢者相談センター、芝の家
根拠法令等	港区救急医療情報キット配布実施要綱

事業の成果

指標	指標1	累積配布数			指標2	新規配布数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	2,200	2,213	100.6%	平成28年度	150	119	79.3%	平成28年度			
	平成29年度	2,400	2,275	94.8%	平成29年度	120	62	51.7%	平成29年度			
	平成30年度	2,400	—	—	平成30年度	120	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	救急医療情報キットを地域において着実に配布し対象世帯への普及しており、区民の安心・安全確保が推進されています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	106	53	0	53	0	0	0	0	106	87	82%
平成29年度	99	50	0	49	0	0	0	0	99	93	94%
平成30年度	99	50	0	49	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	現状維持の見込みです。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	保健福祉係窓口に来庁した高齢者に対して個別に本事業を案内することにより、申請件数の増加を図ることができました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	地域とのつながりが希薄化し、また、高齢化が進行する中、万一の救急時に備えるための本事業は、区民や家族の安心確保の一助となり、ひとり暮らし高齢者や障害者世帯を中心に今後も高い需要が見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区内においても千代田区、足立区等で同様の事業を実施しています。また、本事業を開始して今年度で10年目を迎えますが、事業内容の問い合わせや高齢者向け雑誌で紹介されるなど、他自治体や報道機関から引き続き関心が寄せられています。
コスト削減の工夫・余地	東京都の補助制度(高齢社会対策区市町村包括補助事業)を活用することにより、収入確保に努めています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	窓口におけるひとり暮らし高齢者等の相談業務と一体的に実施しており、本事業単独での委託の余地はありません。
事業の課題	平成30年1月1日現在、芝地区内における住民基本台帳上のひとり暮らし高齢者は2,851人で、このうち民生・児童委員等が実態調査で確認した数は1,392人に達しています。今後も引き続き、民生・児童委員、高齢者相談センター、ふれあい相談員等と連携しながら本事業の必要性を理解いただき、配布の促進及び医療情報の確実な更新に努めていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	引き続き、窓口での案内をはじめ様々な機会を捉えて本事業の周知に努め、配布実績の向上を図ります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	救急時におけるひとり暮らし高齢者や障害者世帯を中心とした区民の安全・安心の確保の観点から、今後も本事業を継続していく必要があります。
② 事業の効果性	4	救急医療情報キット内に保管されているかかりつけ医、服薬内容、持病、緊急連絡先等の情報は、万一の救急時に迅速かつ適切な救命活動を行うための有効な手段です。本事業の一層の普及を図ることにより、区民の安全・安心の確保に関する効果が高まります。
③ 事業の効率性	4	ふれあい相談員の訪問時の勧奨による利用拡大や、所持者に対して年1回情報更新案内を個別に郵送するなど、効率的、効果的な手法となるよう取り組んでいます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	地域とのつながりが希薄化し、また、高齢化が進行する中、本事業は、一刻を争う救命活動に必要な医療情報を確実に提供することを可能にしたシステムであり、今後も継続して実施していくことが妥当と考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	芝地区高齢者世帯民間住宅あっせん	開始年度	平成 4 年度
所属	芝地区総合支所区民課保健福祉係	種別	—
所管課長	芝地区総合支所区民課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	④ 安心して住み続けられる住まいの確保・支援		

事業概要

事業の目的	住宅に困窮する高齢者世帯に、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部等の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんをすることにより、高齢者等の良好な居住環境の確保を図ります。
事業の対象	区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし又は65歳以上の人を含む60歳以上の人で構成される世帯で、次の要件を備えている世帯 ① 独立して日常生活を営むことができること ② 立ち退きを求められている（その理由が自己の責めによる場合を除く。）、又は保安上危険若しくは保健衛生上劣悪な住居に居住していること
事業の概要	本事業は、住宅に困窮する高齢者世帯に、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部等の協力を得て、民間賃貸住宅のあっせんをします。あっせんが成立した場合には、入居費用の一部を助成します（所得制限あり）。 また、保健福祉支援部高齢者支援課において、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会港区支部に対して、協定に基づき、年間の事務経費として毎年10万円を支出しています。  <助成内容> 次の①及び②を合算した額（限度額あり） ① 礼金相当分（家賃月額2倍以内で実際に要した額） ② 仲介手数料相当分（家賃月額以内で実際に要した額）
根拠法令等	港区高齢者等民間賃貸住宅あっせん事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	あっせん件数（申込件数）			指標2	成立件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成28年度	1	0		0.0%	平成28年度	1		0	0.0%	平成28年度
平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度	1	0	0.0%	平成29年度				
平成30年度	1	—	—	平成30年度	1	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果  
芝地区における過去5年間の実績は、あっせん件数1件、成立件数1件です。  
芝地区では、平成28年及び29年は実績はありませんでしたが、毎年着実にあっせん申し込み等の相談（平成29年度9件）があり、その中から成立に至る事例もあるため、高齢者の住宅困窮にかかる相談対応の手段として一定の成果を挙げています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	270	270	0	0	0	0	0	0	270	0	0%
平成29年度	270	270	0	0	0	0	0	0	270	0	0%
平成30年度	270	270	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
各地区年間1件程度の助成実施を見込んでいますが、芝地区では平成28年及び29年の実績は0件となっています。  
他地区においては年間約3件ほどの実績があります。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	高齢、障害、子ども、総合支所といった関係課で事業の内容について検討する機会を設けました。その内容を踏まえて、平成29年12月から、住宅に関する相談についての調査を、相談窓口である各総合支所、高齢者相談センターおよび当事業の協力不動産店で実施し、平成30年3月末時点で結果を集計しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	高齢者が民間賃貸住宅の賃貸契約を結ぼうとしたとき、年齢や単身世帯であることを理由に契約を拒否される事例が少なくありません。この状況を改善するため、民間賃貸物件の大家や不動産店の理解と協力を得るための制度改善が求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区全てで、住宅に困窮している高齢者への住宅の提供、あっせん等の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	不動産関係業者等との連携を図るため、公益社団法人東京都宅建物取引業協会港区支部の協力が必要不可欠であり、事務費は必要不可欠です。また、事業周知用ポスターは、コスト削減のため隔年での制作としています。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	申請者の希望に合った物件の情報提供を行う相談協力店の指定等（協定）
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	本事業は、事業開始時（平成4年）の時代背景から、地上げによる立ち退き等不本意な転居を余儀なくされる場合の補助の意味合いが強く、高齢者に対する賃貸契約拒否や、所得低下による住み替え希望等、現在の高齢者の住宅に関する課題に対応できる事業とはなっていません。今日的な課題に対応するためには賃貸物件を所有している大家に対し、高齢者と賃貸契約を結ぶことで感じるリスクを軽減する工夫を行う等、現実的な事業となるように事業の再構築が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	平成29年12月から、各総合支所、高齢者相談センターおよび当事業の協力不動産店で住宅に関する相談内容を記録し、集計することで、どのような傾向があるか調査しました。その結果、収入減等の理由で今より賃料の安い物件への転居を希望する相談件数が全体の約1/3を占め、家族や仕事の都合で転居せざるを得ないケースも少なくないことがわかりました。平成30年度はその結果をもとに、区民がより活用しやすい事業となるよう、対象要件の見直しや債務保証制度を利用しやすくする仕組み等について検討しています。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	3	住宅に関する事業として、相談は継続的にあります。しかし、立ち退きを求められている高齢者など本事業に該当する内容は減少しています。
② 事業の効果性	2	住宅に関する相談のきっかけとして本事業は効果的です。しかし、立ち退きを求められている高齢者など本事業に該当する内容は減少しています。
③ 事業の効率性	3	賃貸住宅を探している高齢者にとって、ワンストップで複数の不動産店に希望の物件があるか確認できることは効率的だと言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ○ 継続      ● 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	現在の事業内容では、立ち退きを求められていることが要件となっている等、対象が限られているため、ほとんどの相談者が対象にならない実状があります。しかし、総合支所等では住宅に関する相談は少なくないため、より広く区民が活用しやすい事業にすべきだと考えています。 事業の効果性をさらに上げるため、時代背景にあった区民のニーズを十分に調査しながら、対象要件の見直しや債務保証制度を利用しやすくする仕組みとなるよう、新たな事業として構築します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 23

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	路上生活者自立支援	開始年度	平成 12 年度
所属	芝地区総合支所生活福祉担当	種別	—
所管課長	芝地区総合支所生活福祉担当課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(21) 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する		
施策名	③ 低所得者の生活の支援及び自立施策の充実		

## 事業概要

事業の目的	路上生活者に対し、食事等を提供する緊急援護を行います。自立支援センターと連携し、路上生活者の自立に向けた支援を行います。
事業の対象	路上生活者
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事等の提供（区が実施） 窓口に来所した路上生活者に対し、栄養食の提供、就労等のための交通切符の提供を行います。必要に応じて医療機関での受診を行います。</li> <li>・自立支援事業（特別区人事・厚生事務組合が実施） 自立支援センター「新宿寮」では、路上生活者の巡回相談、緊急一時保護、就労による自立および地域生活への移行を支援します。 平成29年度と平成30年度の2年間、路上生活者モデル事業として、路上生活が長期化した高齢者を対象に、地域生活への移行を支援する事業を行います。 なお、東京都は路上生活者対策事業施設の建設及び自立支援住宅・職業相談体制等の確保調整を担っています。</li> </ul>
根拠法令等	路上生活者自立支援事業実施に係る都区協定

## 事業の成果

指標	指標1	窓口来所者数			指標2	自立支援センター新宿寮利用者数			指標3	路上生活者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,000	616	61.6%	平成28年度	48	29	60.4%	平成28年度	30	40	75.0%
平成29年度	600	422	70.3%	平成29年度	36	15	41.7%	平成29年度	30	15	200.0%	
平成30年度	500	—	—	平成30年度	20	—	—	平成30年度	10	—	—	

指標から見た事業の成果  
 窓口来所者数は年間の延べ人数。新宿寮利用者は緊急一時保護利用者数。  
 自立支援センター新宿寮の平成29年度利用者数15名のうち、14名が自立に向けた支援を受けました。  
 路上生活者数の実績数は、毎年1月に東京都が目視により行う路上生活者数で、達成率は当初予定に比して路上生活者数がどれだけ減少したかを表しています。

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	836	836	0	0	0	0	0	0	836	730	87%
平成29年度	844	844	0	0	0	0	0	0	844	629	75%
平成30年度	837	837	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況  
—

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	路上生活者モデル事業の評価を行い、より実効性のある事業となるよう関係機関との協議をすすめていきます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	路上生活者については、毎年減少しており今後も減少が見込まれます。しかし、ネットカフェ難民等のこれまで支援の届いていなかった人への対応が増加することが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	緊急援護については、他区でも同様の事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	—
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	窓口に来た相談者に対し必要に応じて栄養食、交通切符を提供するものであり職員が相談業務の一環で行っています。また、自立支援センター新宿寮への入所対応も同様です。これらの相談業務の委託は現状では認められていません。
事業の課題	窓口に来所する路上生活者は減少していますが、捕捉しきれない公園等に寄居する路上生活者やネットカフェ難民も一定数います。公園等に寄居する路上生活者等は地域の課題としても解決が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	生活困窮者自立支援事業と連携し、より適正に路上生活者対策を実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	緊急援護、自立支援センターへの入所は路上生活者の福祉の観点から必要です。また、公園等で寄居する路上生活者等は一定数存在し、地域の課題として解決が必要です。
② 事業の効果性	4	路上生活者は区をまたいで移動を繰り返すケースが多く、区単独では対応に苦慮しており、都の広域的な視点と区の地域特性を踏まえ都区が共同で実施することで23区全体で路上生活者にアプローチする機会が増え効果的に事業を行うことができます。
③ 事業の効率性	4	都区共同で実施することで区をまたいで移動を繰り返す路上生活者に対して23区全体でアプローチする機会が増え効率的に事業を行うことができます。区が独自に行う場合、マンパワーのみならず全てを自前で対応しなければならず効率的な事業の実施は困難です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	公園等で寄居する路上生活者のうち、長期化した高齢者を対象に、地域生活への移行を支援するモデル事業を都区共同で行います。巡回相談を強化し、いままで支援に結びつかなかったケースを路上生活から脱却できるよう、協働推進課等関係部署と連携しながら事業をすすめていきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	